

総合確保方針の改定に関して行った意見募集の結果

- ◆ 総合確保方針の改定について、広く国民の皆様のご意見をお伺いするという観点から、厚生労働省のホームページ上で意見を募集した。

【受付期間】平成 28 年 11 月 18 日～11 月 24 日

【総意見数】 5 件

- ◆ 各項目に関する主な意見は以下のとおり。

- 医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合性について【受付件数 2 件】

- ・ 総合確保方針が確定した後、両計画の整合をとるための具体的な手順を、通知等で都道府県・市町村に示すべき 等
- ・ 両計画の整合性を意識することは必要であるが、数値目標まで整合性を図ることは困難 等

- 医療・介護の連携の核となる人材の役割について【受付件数 1 件】

- ・ 連携の核となるのは自治体であることを明記し、自治体担当部局への専門職配置を義務付けるべき 等

- 住宅政策との連携について【受付件数 1 件】

- ・ 保証人のいない一人暮らしの高齢者が、住宅を借りるのは困難な状況にある。このことも改善し、介護保険の要介護 1 や 2 であっても、住み慣れた家で生活できるよう住宅政策との連携を義務付けるべき 等

- その他【受付件数 1 件】

- ・ 薬剤師が介護職の一部を兼任してはどうか 等